

建築物省エネ法による
省エネルギー適合性判定の概要

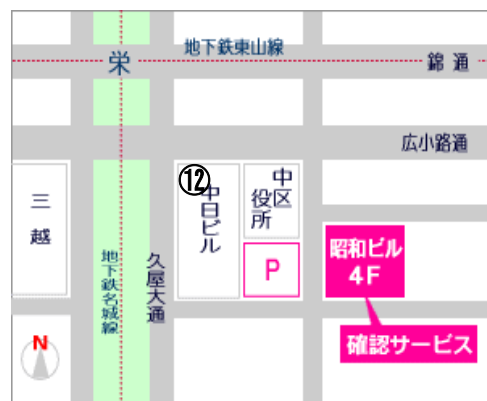
—平成29年4月直前では遅い！モデル建物法も少しは知っておこう！—

難易度：★

《講習会の概要》 平成29年 7月 ～ 9月期

講習会名 講習日程 CPD取得単位 / 講座コード	講習内容	専門性 対象建築物
<p>建築物省エネ法による省エネ適合性判定の概要 —平成29年4月直前では遅い！モデル法も少しは知っておこう！—</p> <p>7月12日(水) 13:30～15:00</p> <p>CPD 2単位(予定) / 16Y99</p>	<p>平成28年4月1日に「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（略称：建築物省エネ法）」が施行されました。</p> <p>この法律の中で、2,000㎡以上の非住宅建築物（特定建築物）について、新築時におけるエネルギー消費性能基準への適合義務及び適合判定義務を課し、これを建築確認で担保することされています。適合義務、届出等の規制的措施については平成29年4月に施行されます。</p> <p>本講習では、これらの規制措置及びモデル建物法の初歩的な概要についてご説明致します。</p> <p>※モデル法の入力算定・標準入力法の内容は含みません ※現行省エネ法の届出を所管行政庁へ提出された事が無い方向けの講習です。</p> <p>担当講師：河田 康司</p>	<p>専門性 対象建築物</p> <p>意匠設計者向 全般</p>

- 《定員》 先着20名（定員になり次第、受付を終了します。）
- 《会場》 (株)確認サービス本社 『ゼミナール室』(右図参照)
名古屋市中区栄四丁目3番26号 昭和ビル4階
※地下鉄東山線・名城線栄駅下車 ⑫番出口 徒歩3分
- 《受講料》 3,000円(税込)／回（KSクラブ会員の方は無料）
- 《持ち物》 ・受講票(受付で提示して下さい)。
・筆記用具
- 《その他》 ・講習会の資料等は、当日配布します。
・講習会開始10分前までに、受付をして下さい。
・当日、不参加となる場合は、下記事務局までご連絡下さい。



右の《QRコード》を読み取って
簡単アクセス！



《お問合せ先》

株式会社 確認サービス 講習事業部 KSゼミナール事務局
〒460-0008
愛知県名古屋市中区栄4-3-26 昭和ビル4階
TEL：052-238-7763 FAX：052-238-7783
MAIL：kszemi@kakunin-s.com

